Thought of Economy in "Guanzi"

— as Compared to Simaqian's "Shiji" —

Kenzo Wakae

In "Guanzi" there is a famous phrase "If people have enough food stored in Granaries, they will pay attention to etiquettes". "Guanzi" is considered to be written by Guanzhong(管仲、?-645B.C.). Simaqian(司馬遷) regarded Guanzhong's writing as important, but, in later ages, Confucianists say his thought is second-class because noble men should value faithfulness, whereas small-minded persons value benefit. Many people think that "Guanzi" was written after the age of wars(戦国時代). However, in "Guanzi" we can find some information that only people who lived in the age of chunqiu(春秋時代) could know. This suggests that some chapters of this book were written by Ganzhong himself in the age of chunqiu. There are a number of valuable insights into economy and other areas of this time period—treasures which are worth excavating.

『管子』に見られる経済思想

― 『史記』貨殖列伝との関連から ―

若 江 腎 三

はじめに

紀元前 $7 \sim 6$ 世紀に活躍した管仲の著述とされる『管子』の中には、有名な「倉廩実ちて礼節を知る $^{1)}$ 」をはじめとする重要な経済思想が散りばめられている。これは、礼節こそ人としてはずすことのできない倫理であり、利害を基準として行動するのは第二流以下の人物である、とする儒家の発想に比べるとより現実的であり、なおかつより積極性を秘めた思想である。

この『管子』は、戦国時代には商鞅の『商君書』とともに、民衆の間にかなり浸透していたことが知られる 2)が、漢代半ばを過ぎると、その評価は次第に下がってきたようで、甚だしきに至っては南宋の朱熹($^{1130-1200}$ 年)は「この書は人の欲望を尽くすを教ふるのみ 3)」と酷評し、人の欲望の解放を肯定するものであり、その内容も俗である、とする。さらにはその成立についても、管仲の業績にはそれなりに偉大なものがあるが、恐らく彼は書を残しておらず、『管子』の書は後生の弟子たちが『礼記』とか老荘の書によって管仲に仮託して作ったものであろう、と述べている 4)。下って『管子』に関する現代の文献的研究としては羅根沢氏のものが有名で、『管子』中の諸篇が戦国期または漢代に成立したものと論じている 5)。一方、日本では安井息軒が「経言九篇」以外は弟子や後世の者の手を経て作られたものとする 6)。近時においては木村栄一氏は『管子』を偽書と断じ 7 、金谷治氏は、その各篇の成立が漢代にまで降ると論じている 8)。

しかしながら、1975年に出土した戦国秦の生の法律文書を含む『睡虎地秦墓竹簡』⁹⁾には、当時の労役刑徒に支給されるべき食糧が規定されており、『管子』国蓄篇に記される国蓄篇成立当時の一般人の食糧消費の状況と比較が可能となったのである。両者の比較からは春秋時代から戦国時代にかけて尺度や舛の大きさに変化のあったことが確認される。さらに国蓄篇とはまた別の痕跡を残す篇も存在する。同じ『管子』の中の治国篇がそれである。この事実をその裏側から見るならば、『管子』の諸篇の中には戦国時代以降の人には知り得なかった情報が含まれているということである¹⁰⁾。

以上から、『管子』が後世の偽作として片づけられるものでは決してないということが明らかと思われるが、この『管子』の思想、就中その経済思想を高く評価していたのが司馬遷であった。本稿では、その司馬遷の視点を確認し、その上で、人の経済行為について積極的に評価する『管子』の思想が、今後の人類に如何に活かされるべきかを考察するためのステップ台とすることができれば、望外の喜びである。

一 『管子』の成立年代について

戦国時代における魏の国における一般的農民の穀物生産とその消費について 記す基本史料が次に上げる『漢書』食貨志所掲の李悝の所謂「尽地力の教」で ある。そこには

今一夫五口を挟み、田を治すること百畝。歳収は畝ごとに一石半なれば、 栗百五十石と為る。十一の税十五石を除けば余すところ百三十五石。食は 人毎に一石半、五人終歳ならば栗九十石と為る。余すところ四十五石。石 三十なれば、銭千三百五十なり。

とある。当時の農民は一世帯 5 人が標準であり、このメンバーで100畝の土地を耕作して穀物150石(戦国期の1石は約20%)の収穫が、見込まれる。この数値は栗(籾殻つき)で計量したものであり、このうち十分の一税としてお上に15石分が取られるために、残るは135石となる。自家消費は一人につき平均月に1.5石として、年間 5 人で90石となる。残るは45石であるが、これで生活費を

まかなうことになる。1石当たり30銭という標準価格で換算すると1,350銭となるという。そして、更にここから春秋の祀りの為の必要経費300銭を差し引くと1,050銭となる。次に衣として1人当たり300銭が必要であり、5人で1,500銭となる。従って、全体として1世帯当たり450銭の赤字となるというのである¹¹⁾。

上は農民経済に関する極く単純化したアウトラインであるが、要点が捕らえられている。穀物以外の作物については触れておらず、また標準的な作柄を前提とした記述である。半世紀前の時点では、上記李悝の「尽地力の教」がどの程度の史料価値があるか疑問視されていていたのであるが、『睡虎地秦墓竹簡』の秦律十八種の司空律中に「石卅」という穀物の標準穀価が記されていた。筆者が大学院生の時であった。このことから、「尽地力の教」については俄然その信憑性と史料価値が蘇ってきたのである。同竹簡中に見られる倉律には労役刑徒(の家族)に支給される食糧の額を記して

隷臣妾 (隷臣が男の刑徒、隷妾が女の刑徒) 其(も)し公に事ふれば、隷臣は月 に禾二石、隷妾は一石半、(中略)未だ作する能はざる者は禾一石。

とある $^{12)}$ 。成人男子への支給が月に 2 石(日に 3 分の 2 4)、成人女子への支給が月 1 5石(日に 4 4)、未成人者への支給が月 1 1石(日に 3 分の 1 4)であったのである。なお、刑徒の食糧支給は一般人の食糧消費に比べて決して少なかったわけではなく、基本的に同量であったことが上記の「尽地力の教」との比較からも知られるのである 13 0。

以上、戦国時代の史料の検討から、戦国時代の人々の食糧消費の実態がほ ほ明らかとなり、『管子』の該当時期の人々の食糧消費の額との比較が可能と なったわけである。さて、第一に比較すべきは『管子』国蓄篇の次の一節であ る。

天子は幣に籍し、諸侯は食に籍す。中歳の穀は糶は石十銭。大男は食、月 に四石。(中略) 大女は食三石。(中略) 吾子は食二石。歳凶ならば穀貴く、 雞石二十銭。

春秋時代には全中国を統一する政権が存在していたわけではないが、農民と

農民以外の人々との(貨幣等を媒介としての)交易はこの時代に既に存在していたと見るのが妥当ではないか¹⁴⁾。

天子は貨幣に対して、つまり貨幣で取引される物の動きに対して税を課し (籍)、諸侯は生産された穀物等の生産物に対して税を課すものとされていたようである。平年作であれば糶 (うりよね) が1石当たり10銭、凶作の場合は糴 (かいよね) が倍の20銭となるという。次に「幣に籍し」については、具体的にどのように徴収するのか等についての今後の詳細な検討を要する問題ではあるが、戦国期以前の各国ではそれぞれ国内の生産物に応じて税を課すという体制ができていたと推測させる記述である。さて、重要なのは次の記述である。戦国期の出土文字資料によれば、大男とは成人男子であり、大女とは成人女子を意味することが明らかとなっている。

また、吾子とはいうまでもなく未成人の子どもを指すことになる。するとその食の比が大男:大女:吾子で4:3:2となる。この比率について目を凝らすと、前掲『睡虎地秦墓竹簡』倉律の刑徒への食糧支給が隷臣:隷妾:未能作者が2石:1.5石:1石であり、これが4:3:2に一致し、しかもその石数の数値が倉律のちょうど倍になっているのである。これが偶然であるとは考え難い。筆者がこのことに気づいた時の興奮は今なお蘇ってくるのであるが、では、これはどういうことか。春秋の人が戦国期の人に比して倍の食糧を消費していたなどということはまずあり得ない。人々の体格も春秋と戦国で極端に変化したという証拠はないからである。従って、唯一考えられる回答は、次の通りである。

即ち国蓄篇における「四石」は戦国時代の「二石」に等しく、同じく国蓄篇の「二石」が戦国時代の「一石」であった、ということである。『腫虎地秦墓竹簡』の倉律が施行されていた戦国時代の時点での「一石」が20%であった事実と照らし合せるならば、国蓄篇の成立した時点の「二石」がこれと等量であったことになり、その時点の「一石」は10%であったことになるのである。これを歴史の流れに沿って記述すれば、春秋時代のある時点でのマスが、戦国時代の秦や魏においてはその倍に大型化した、ということになるのである。で

は、春秋時代から戦国時代への流れの中で、ある時点で突如マスが倍の大きさになったのか。それも非現実的である。実は、国蓄篇とはまた別の度量が使われていたことを証する史料が『管子』の中に存するのである。治国篇第48に

中年ならば畝ごとに二石、一夫には二百石と為る。今也倉廩虚しく民に積(たくわえ)無ければ農夫は以て子を鬻ぎ、上は術として之れを均ならしむるなし。故に先王は士農工商の四民をして交ごも易作せしめ¹⁵⁾、終歳の利、道として相過ぐる無からしむ。

とあるのがそれである。ここでは一家族当たり(一夫)の耕作による収量が200石となっており、上記「尽地力の教」に記す戦国魏の標準的一夫の収穫量「百五十石」と比べると、数値の上では3分の4倍となっている。前述の国蓄篇の場合と同様(両篇の成立年代が何時であれ)民の消費する食粮の量が極端に変わるとは考えられないし、また、よほどの社会状況の激変でもない限り、両時代において単位面積当たりの実質収量にさほど変化はなかったであろうし、農民が耕作する1世帯当たりの面積もさほど変化はなかったと見るのが妥当16)とすれば、前掲の『漢書』所引の戦国魏における「一石半」は治国篇における「二石」に相当し、戦国魏の「百五十石」が治国篇における「二百石」と等量であったと見られるのである。つまり、戦国魏における一石が20以であったのに比して、治国篇成立時の「一石」は、その4分の3に当たる15以であったという理解が成り立つのである。以上の検討から、同じく『管子』の中に収録された篇であっても、国蓄篇の方が成立は古いということになるであろう。このように『管子』中の諸篇はそれぞれ成立の事情があり、少なくともすべて戦国期以降に作られた偽作とする通説は改めねばならないのである。

さて、筆者はかつて『史記』孔子世家に「九尺有六寸」と記された孔子の身長について考察したが、その身長は現在のメートル法で表記すると180[‡]弱であると推定した¹⁷⁾。この考察結果は前述の治国、国蓄両篇の「石」の考察を支持することになるのである¹⁸⁾。しかして国蓄篇の成立が春秋時代の初期であり、治国篇の成立が春秋時代の後期であったという理解に至るのである。従って、少なくとも国蓄篇等の諸篇は春秋時代に成立していたものも幾編かは存在

してたと見るのが妥当な見解と思われる。そして管仲は必ずしも孤立した存在ではなく、いわば管仲学派というような学者=為政者の集団が春秋期より存在していた、と考えるべきではないか。その中で『管子』は戦国期から漢代初期にかけて成長していったのではなかろうか¹⁹⁾。初期の諸篇の中には管仲自身の手になった篇の存在の可能性も充分に考えられるのである。

ここで本章での考察を整理すると、以下の如くである。『管子』は春秋時代の管仲に託して後代の者が作製したものである、とするのがこれまでの通説であったのであるが、その通説を覆す情報が『管子』内部の諸篇の中に残されていた。その代表となるのが国蓄篇と治国篇である。そこには当時の農民の穀物生産と消費に関する貴重な記録が残されており、それぞれの時代に用いられたマスの容量の推定が可能である。筆者の計算によると、国蓄篇に記される1石のマスの容量は10%、治国篇に記される1石マスの容量は15%であった。そして戦国時代の1石は20%であった。このことから、春秋時代の初期から戦国時代にかけて穀物を計量するマスが大型化していた、という流れが見えてくる。こうした度量の変化について戦国時代から漢代の知識人は正確には認識しておらず、その故に、国蓄篇や治国篇を残した人物は、実際に春秋時代を生きた人でなければならないのである。故に、今日残された『管子』の中から、管仲自身の思想や経済観を読み取ることは、慎重な手続きを取りさえとれば、決して不可能なことではないという見通しが成り立つのである。

二 『史記』貨殖列伝の視点と『管子』

『史記』の中でも最も筆が冴え、かつ司馬遷らしい鋭い視角が感じとれるのは列伝である。70篇にわたる列伝の序章に相当するのが伯夷列伝である。孤竹君の息子であった伯夷叔斉の兄弟は、清廉潔白の人生を貫こうと、理想を求めて西の方、建国間もない周に趣いたのであるが、周の国では受け入れられることなく、最期は首陽山に入って、蕨を食して飢えを凌ぐも、遂に餓死した。司馬遷は異国の地に果てたこの伯夷と叔斉の兄弟に共鳴し、天は善人に与すると世人は言うけれども、「いったい、その天道とは是なのか非なのか」と問題提

起をするのがこの伝である²⁰⁾。筆者の理解によれば、まさにその提起を受けて以下の各列伝が編まれるのであり、その集大成として記されるのが貨殖列伝第69である。(列伝第70は自叙伝であり、父司馬談と司馬遷との列伝であり列伝の中に入れてはいるが、実際には『史記』全体を総括するものとなっている。)

同列伝では前半に、風土によってその地の産物や人々の生の営みの異なる状況を記し、若い時に広く中国の各地を旅して得た知見が記されている。中でも注目すべきは、自然条件の厳しい北中国と、逆に環境に恵まれた江南の地(南中国)では人々の考え方や文化まで異なっていることを新鮮な眼でとらえている。北では、自然環境と対峙しながら人々が連帯し、蓄えが重視され、一方、自然に恵まれた南では、餓えたり寒さによって凍死したりする人はいないが、怠惰の人が多く、千金の家もないというのである²¹。

次に、そうした地理的条件の中で人々は様々な工夫を凝らしながら、それぞ れの地域の特質を活かしつつ経済活動を営んでおり、一方では、士農工商とい う身分的制約の中で生を営んでいる。支配者階級たる土は、基本的には領民 から得られる租税によってその経済を支えられている。(国家から俸給を与えられ て生を営むという面は官僚国家体制ができあがった漢代中期以降に強くなっていく)。 彼等 は豊かな生活をし、人生をエンジョイしているようではあるが、基本的には農 民による穀物生産がその基盤なのである。一方、士の身分でなくても豊かな経 済生活を営んでいる金持ちのことを世に素封家と称している。素封家はその富 を自在に駆使することにより、土の身分にある封建君主と同等に、あるいはそ れ以上に人生を楽しむことができるのである。その豊かさと自由を支えるのが 経済力(=富)にほかならない。富を得るための最も手っ取り早い方法は商に よって利ざやを稼ぎ蓄えることであるが、これにはリスクが伴う。これに対し て、もっとも堅実なのが農である。農は地味な経済活動であり、これによって 得られる利は限られている。しかし、たえざる努力と工夫とによって規模を拡 大し、かつ機を見て巧みに取引をして行くならば、封建君主や素封家に負けな いだけの収入を得ることができるという経済原理を説き、そしてその具体的な 例も示すのである。例えば

封者は租税に食み、歳々率ね戸ごとに二百。千戸の君は則ち二十万。(中略) 庶民の農工商賈も率ね亦た歳万に息二千。百万の家は則ち二十万。衣食の欲は好み美とする所に恣ままなり。故に曰く、陸地には牧馬二百蹄、 生蹄角千。(中略) 名国万家の城の大郭の千畝畝鍾の田。(後略)

とあり、千戸を領有する封建君主と同じように、農工商の民であっても、同様に二十万銭の収入を得ることが可能である、とする。具体的には、百万銭の資本があれば2割の利息を見込んで20万銭の儲けが可能であり、これで衣食についても思い通りの豊かな暮らしが可能となる。また牧場経営についても年間50頭(=200蹄)を、牛ならば年間100頭(=1000蹄角)を生産できる規模で牧場経営ができれば20万銭の売り上げが可能であり、大都市近郊で畝ごと1鍾(=6.4石)の収穫が見込める千畝(=10頃)の土地を耕作すれば、同じく20万銭の収入が見込める、というのである²²⁾。また米穀を商う商人であれば

販穀糶千鍾、(中略) 貪賈は之れを三にし。廉賈は之れを五にす。

とあるように、20万銭で千鍾の穀を仕入れてこれを販売し、廉賈は資金を5回転させることによって20万の利を得、貪賈(投機的商人)の場合は三回転で同額の利を得る、という。このように、後天的な努力によって自身の人生を潤す富の獲得が可能である、として宣曲の任氏等の成功例を挙げるのである²³⁾。

なお、司馬遷は富を貯蓄することの重要性を説いたのみではない。如何にすれば百年先の社会の繁栄が確保できるか、というところまで思いが及ぶ。即ち同列伝には

諺に云く、「之れに居ること一歳ならば、之れに種ふるに穀を以てし、十歳ならば之れに樹ふるに木を以てし、百歳ならば之れに来すに徳を以てす」と。徳とは人物の謂ひ也。

と。即ち、年単位でその地に住するなら、穀物を植えて秋の収穫を迎えるのがもっとも確実であり、十年単位で住するなら、樹木(果樹)を植えて毎年の実りを待つのがより有利である。ところが百年単位で次の時代の繁栄を確実ならしめようとするならば、果樹等では限界がある。結論としては百年後の地域の繁栄の為には、徳を残すしかない、と諺にある通りである。その徳というの

は所詮は人を育てることである。つまり、人を教育してその文化をもって次世 代の繁栄を期するしかない、という。まさに、人の未来を豊かに創りあげる営 み、ここにこそ司馬遷の経済思想の究極の目標が収斂されるのである。

なお司馬遷は、列伝の最初の伯夷列伝を記した直後の列伝第2に管仲の伝を 置き、短い伝ではあるが、ここからは彼が管仲を如何に重視していたかが読み 取れるのである。

三 『管子』の経済思想

『管子』各篇の成立事情については謎だらけである。ただ管仲の生きていた 時期に、恐らくは管仲自身によって主要な篇が著述されていたであろうと推測 されるのである。例えば権修第三には

一年の計は穀を樹うるに如くは莫し。十年の計は木を樹うるに如くは莫 し。終身の計は人を樹つるに如くは莫し。一樹一獲は穀也。一樹十獲は木 也。一樹百獲は人也。

とあり、前掲貨殖列伝の「居之一歳」がこれを前提とした記述であることはいうまでもないであろうし、『史記』列伝の序分ともいうべき伯夷列伝に次ぐ管 晏列伝に、管鮑貧時の交わりとして後世に伝えられるエピソードも記されており、司馬遷が管仲の行動と思想に共鳴を懐いていたことも確かである。

では、具体的にどの篇が管仲の手になるものか、その解明は今後の研究に待 たれるのであるが、第1の篇である牧民の

凡そ地を有ちて民を牧する者は、努めは四時に在り。守るは倉稟に在り。 国に財多ければ遠者来たり、地辟挙されれば民は処に留まる。倉廩実つれ ば則ち礼節を知り、衣食足れば則ち栄辱を知る。上は度に服せば則ち六親 は固く、四維張れば則ち君令行はる。

についても管仲の思想から離れてはいないと認められよう。「倉廩実則知礼節、 衣食足則知栄辱」という一節は前漢半ばには既に定着していたようである。 『史記』列伝第2管晏列伝にも引用され、同じく貨殖列伝にも引用されていて、 司馬遷も管仲自身の残した語であることを前提としていた。此れに対して前掲 権修第三の一歳、十歳、百歳の句はまだ定着し切っておらず、漢代以降に『管子』の中に取り込まれた、という可能性についても考えられる。いずれにしても管仲の思想と矛盾はしない。

なお、倉廩については個人の家の穀物蔵を指すのではなく、春秋時代の国家 の穀物貯蔵の施設を指すものと考えられ、『管子』五輔篇第十には

倉廩実ちて囹圄空しく、賢人進みて姦民退せらる。(中略) 倉廩虚にして囹 圄実ち、賢人退きて姦民進む。

とあり、国家の経済が安定してこそ犯罪がなくなり、獄が空になり、また、役人として賢人を登用することにより、悪人が退けられることになるという。逆に、経済的な貧しさが諸悪の温床となることが示唆される。これも春秋の五覇の中でも最も影響力をもった斉の桓公に仕えた管仲の言葉としてふさわしい。また、同じく五輔篇には

其の君子、中正を上として陥諛を下とし、士人武勇を貴びて得利を賤しめば、庶人は耕農を好みて飲食を悪む。

とあり、トップが公正で、なおかつ士人が勇敢に戦い得利に捕らわれなければ、庶民は農耕に専心し、飲食を悪む、というのである。「飲食を悪む」というのは、飲食に象徴される欲望に支配されることなく節倹に勤める、という意に解せられる。従って、この五輔篇が管仲の思想と矛盾しないとするならば、『管子』が欲望を肯定する思想であるとする朱熹の批評は必ずしも的を射ていないことになるであろう。

さて、司馬遷は管仲の思想を総括して次のように述べる。

通貨積財、富国強兵は俗と好悪を同じくす。故に称して曰く「倉廩実ちて礼節を知り、衣食足りて栄辱を知る。(中略)俗の欲する所は因りて之れを予へ、俗の否とする所は因りて之れを去る。その政を為すや善く禍に因りて福と為し、敗を転じて功と為し、軽重を貴ぶ | (『史記』列伝2、管仲伝)

ここに「禍に因りて福と為し、敗を転じて功と為し」とあるように、不都合の 状況に対して果敢に対処し挑戦し続けることによって、そこから新たなる道が 開けてくる、という積極的な思想であった。 なお、『管子』の経済思想の全体像をとらえるには、現時点ではなお情報不足である。可能ならば管仲の生前より『管子』の中に入っていた諸篇とその後に編入された諸篇とを整理する見通しが立てば、これによって、管子の経済思想のより適切な再評価への道が開かれることであろう。彼が自らの節倹に努め、国の経済の基盤である農業を支える農民たちの士気を高めゆくことに心を砕いたことも確かと思われる。

むすびに代えて

古来、人の営利行為を含む「利」という価値をどう位置付けるかは洋の東西 を通じての課題であった。筆者と『管子』との付き合いはさほど古いものでは ない。学生時代に原文と訳文の対照で部分的に読んだだけであった。中国古代 史を専攻することになって、研究の必要上どうしても史料として『管子』の内 容に立ち入らねばならなくなったとき、まず驚いたのが序文に引用した朱熹の 批評であった。戦国時代には「商・管の法を蔵すること家ごとに之れ有り」の 如く流布して影響力を有してきたはずなのに、これを偽書としてその価値を 認めないのである。これは「君子は義に喩り、小人は利に喩る²⁴⁾」とする論語 (里仁) の語によって「利 | を重視する『管子』を漢代以降の儒者たちが、第二 流の書として顧みなかったということのようである。しかも、文献的に他のも のと類似表現があるから、それらを踏まえて後世の者が管仲に仮託して偽作し た、とする見方は、少なくとも私には安易なる判断のように思えたのである。 そこで改めて見直そうとした時に目に飛び込んだのが国蓄篇の一節であった。 そこで真っ先に思い浮かんだのがミステリードラマによく登場する「犯人でな ければ知り得ない情報を語った者は犯人である」という語であった。春秋時代 の人でしか知り得なかったはずの情報が盛り込まれているとすれば、その著者 は少なくとも春秋時代の人である。とすればそれが管仲自身であったとして何 ら矛盾はないのである。

さて、拙稿を結ぶに当って、前世紀以来西洋哲学の主流であった「真善美 (聖) について触れた故中村元氏のことばを改めて紹介させていただく²⁵⁾。

『管子』に見られる経済思想

大学に籍を置く昔の研究者たちは、西洋人の研究の上に乗っかってこれを紹介することでこれでよしとする風潮であったが、それに対して反撃をくらわしたのが牧口常三郎だった。「真善美聖」という価値の領域から彼は「真」と「聖」とを除いてそのほかに「利」を設定した。これは、東洋哲学の核心に迫るものではないか。仏教で一番大事にするものは結局、「人のためを図る」「人のためになる」ということ。「ために」というのをサンスクリット語で「アルタ(artha)」という。これを「利」と訳すこともあるし「義」と訳すこともある。人のためにもなり、それがまた自分のためにもなることを中心に置いているわけである(取意)。

さて、筆者の『管子』研究はまだまだ緒に就いたばかりの段階であるが、転換期を迎えた今後の人類社会の有り様を志向する上で、ここからさまざまな示唆が得られるものと思う。美利善の牧口の価値体系を理解し応用展開するに当たっても避けて通ることの出来ない課題と思っている。「利」の価値を正統に位置づけることは、環境問題を考える上でも重要な基点となることも疑いない。大方の叱咤と御教示とを乞うものである。

注

- 1)『管子』牧民第一
- 2) 境内の民、皆な治を言ひ、商・管の法を蔵する者、家ごとに之れ有りて而も国は 貧し。(『韓非子』 五蠧篇)
- 3)『朱子語類』巻12
- 4) 『朱子語類』 巻132
- 5) 羅根沢『管子探源』1931年
- 6) 安井衡『管子纂詁』
- 7) 木村栄一「管子の成立に関する二三の考察」(『支那学』 還暦記念号、1942年)
- 8) 金谷治『管子の研究』岩波書店1987年、172頁を参照。
- 9) 1975年出土、『文物』1976、7・8・9期に最初の釈文を発表。後に2001年、『睡 虎地秦墓竹簡二四八号墓』(文物出版社)として写真版付きで全貌が公表された。
- 10) 拙稿「『管子』の資料学――治国篇と軽重甲篇をめぐって――」(愛媛大学「資料学」研究会編『資料学』の方法を探る(14)) 2015年を参照。
- 11) 『漢書』 食貨志の前掲部に続いて「除社閻甞新春秋祠、用銭三百、余千五十。衣

人率用銭三百、五人終歳用千五百、不足四百五十」とある。この「尽地力の教」に用いられる数値は実によく考えられていて、赤字分の450銭と税で取り上げられる栗15石の価格が等になっている。もし税がなかったなら、農民はさほど苦しむことなく生活が維持できるであろう。このことを考えると、国家は民の犠牲に支えられて存続していることになる。故に、民の生産労働に対するモチベーションを高めて行くところに為政者の責務がある。だからこそ「地力を尽く」さしめねばならない。これが李悝の主張するところであった。

- 12) 『睡虎地秦墓竹簡』 倉律。未能作者というのは、規定の身長に達するまでに一般 の刑徒の労役には就かせられなかったが、さまざまな雑役に用いられたと見られ る。なお、禾と粟とは同義である。
- 13) 食事は旦夕の2度であり、男子の場合、日に3分の2斗、1月30日で2石。女子は日に半斗、月に1.5石が支給された。なお、土木工事などエネルギー消耗の激しい労役に就くときは男女ともに月に半石分の増量があった。一般人と食糧の消費量は基本的に同じであったと見られる。
- 14) 戦国時代には石(20%) 30銭が標準穀価として定着するが、春秋時代に石(10%) 10銭であったとする価格は妥当である。巨視的に見れば、経済活動が活発化するほどに穀価は上升する。国蓄篇の成立した時点で20%当たり20銭であった穀価が数百年かけて30銭にと上昇したと見られるのである。漢代に400年かけて栗価が30銭→50銭へと上昇していったことについては拙稿「漢代の穀価」(『東洋哲学研究所紀要』第1号、1985年、注20の拙著に改稿して収録)を参照されたい。
- 15)「民をして交ごも易作せしめよ」とは大胆かつ革新的な発想であるが、注目すべき史料である。身分の壁に閉じ籠ることなく、互いに連携して、飢饉等の困難に立ち向かい対処すべき、という思想が存在していたのである。もし、朱熹やその他の儒者たちがいうように、これが後代のものであるとするならば、その後代が一体いつであったというのか。まさか千年も二千年も後の時代であるはずもない。これが管仲自身のものであったと論証することは困難ではあるが、戦国時代以前にこそあり得る発想と言えまいか。国家体制が出来上がった漢代以降の思想とは考え難いのである。
- 16) 拙稿「春秋時代の農民の田の面積 『管子』治国篇の資料学的再検討 」(『愛媛大学法文学部論集人文学科篇』第38号、2015年)を参照。
- 17) 戦国時代より漢代にかけての1尺は23cmであったが、春秋時代初期には約18cm、さらに遡って殷の時代には16cmであった。つまり、尺の長さが時代を下るごとに長大化して行ったのである。そして唐代には30cmとなり、この時代のものが日本に入ってきて長らく使用されたのである。拙稿「春秋時代と戦国時代の度と量の比較 『管子』国蓄篇より得られる情報について 」(『日本秦漢史研究』第15号、2015年)を参照。
- 18) 古代中国では、量は度によって規定されていた。例えば上海博物館所蔵の「商鞅

『管子』に見られる経済思想

銅方升」の刻文にたて5.4寸、幅3寸、深さ1寸、即ち16.2立方寸の容量が1升であったということであり、1寸を2.3cmとすると、これはほぼ200mlとなり、現実に符合する。また、マスが仮りに立法体のものであったとして一辺が1.26倍に伸びたとすれば、その容量はちょうど2.000倍になる。ここから1石マスの容量が10リットルであった国蓄篇成立時の尺を逆算すると、その時点の1尺は18.2cmであったことになる。

- 19) 国蓄、治国両辺の他に成立時機の手がかりを残す篇としては「金価四千」の語をを記す軽重甲篇があり、筆者はこれを治国篇とほぼ同じ時期のものと推定した。その論証はやや複雑であるが、拙稿「秦律における爵価再考――『管子』軽重甲篇の「金価四千」との関連――」(愛媛大学『人文学論叢』第18号、2016年)を参照していただければ幸いである。
- 20) 拙著『秦漢律と文帝の刑法改革の研究』の第三部「『史記』列伝のテーマについて」(汲古書院2015年)を参照されたし。
- 21) 「江・淮以南は凍餓の人無く、千金の家無し。」とある。千金とは一般農民の年収 を 1 金 = 1 万銭として、その千倍に当たる。司馬遷が伝えたかったのは、自然条 件の厳しさに抗しながら生きてゆく所から社会の発展が生み出される、ということであったと思われる。
- 22) 戦国より後漢時代にかけての穀価は栗1石あたり30銭強であった。銭という価格の単位が成立したのは戦国時代であるとするのが今日の通説ではある(例えば『論語』の中には銭という貨幣の単位は見られない)。筆者は経済価値を示す銭という単位は春秋時代からあったと考えている。戦国時代になって突如出現したと見る方がむしろ不自然ではないか。また「石」という容量の単位も存在して、春秋期から戦国期にかけて、穀価が徐々に上昇していったと見られ、並行して尺が長大化していった。
- 23) 任氏は秦末の混乱の折、豪傑たちが競って金玉を求めたのを後目に、せっせと食糧の栗を貯えた。その後の楚漢戦争により農民たちが耕作できなくなり、穀価が石当たり万銭という超異常な事態となって、豪族たちがかつて眼の色を変えて蓄えた金玉は悉く任氏に帰したのであるが、任氏はその後も節倹の生き方を貫いた、とある。司馬遷は歴史家としての鋭い視点を有っており、「時」による変化に対して敏感である。この点は管仲と共通するものがある。
- 24) 里仁第四。君子は義に対して敏感でありが、小人は利(害)に対して敏感である、と一般に解されているようである。しかし、後述するように、「利」には「義」の要素も含まれており、これは漢語においても変わりはない、と思われる。孔子は利に対して、必ずしも否定的であったとは思えない。(孟子の場合は利を最優先する王たちに対して舌鋒鋭く批判していることは知られる通りであるが。)利に対して一般の儒者たちが否定的見解を懐くようになったのは、或いは前漢の末期に近いころからではなかったか。その典型は『漢書』の編者班固であった。

彼は司馬遷が金儲けを奨励するかの如き貨殖列伝を残したことに対しても酷く批 判的であった。

25) 中村元「奴隷の学問をのり超えて — 比較思想における挫折と実現 — 」(『比較思想研究』1988年10月号)。これは比較思想学会の創立十五周年記念特別講演が文字化されたものであり、東哲主任研究員の石神豊氏よりその存在について教示いただいた。記して感謝申し上げる。